

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院は、医療 DX を通じた質の高い医療を提供するため、以下の取り組みを行っております。

- ・オンライン請求をおこなっております。
- ・オンライン資格確認システムにより取得した診療情報（薬剤情報・特定健診情報等）を、診察室等において医師等が閲覧または活用する体制を有しています。
- ・マイナ保険証利用についてのお声かけ、ポスター掲示等を行っております。
- ・算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しております。

当院は DX の推進に伴い下記の加算を算定しております。

【電子的診療情報連携体制整備加算 2】

初診時 9 点

【電子的診療情報連携体制整備加算】

再診時 2 点 （月 1 回）